## 覚 書

年 月 日

阿久比町水道事業

阿久比町長 田中清高殿

申込者 (所有者)

住所

氏名

給水装置設置場所

知多郡阿久比町大字 字

この度、上記場所に給水装置工事の申請をしましたが、給水開始後、水圧・水量の不足及び断水等が生じた場合には申込者の責任においてこれを対処し、 貴町に対して異議の申し立てをいたしません。

なお、今後水道の使用環境の変化により、量水器の使用流量基準を超えることになった場合は、申込者(所有者)が責任を持って速やかに増径工事等を実施し、その費用は全て申込者(所有者)が負担するものとします。

上記場所の土地の転売等をする際は、新所有者及び使用者に対しても責任を 持って、本覚書の内容及び先に提出した覚書の内容を継承させ、トラブルのな いようにいたします。